

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書		
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2020年6月25日		
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		
【会社名】	福山通運株式会社		
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員	小 丸 成 洋	
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号		
【電話番号】	(084)924 - 2000		
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当	桑 本 聡	
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号		
【電話番号】	(03)3643 - 0292		
【事務連絡者氏名】	社長室 広報・IR室長	村 田 基 行	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	254,565	255,677	267,799	285,686	292,999
経常利益 (百万円)	14,826	12,967	16,119	21,553	21,849
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,919	9,448	10,664	14,962	12,918
包括利益 (百万円)	6,873	12,227	16,155	12,378	9,181
純資産額 (百万円)	220,322	234,510	246,194	252,377	256,138
総資産額 (百万円)	404,787	417,119	437,089	439,893	448,329
1株当たり純資産額 (円)	879.47	4,496.70	4,768.44	4,961.67	5,109.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.33	191.00	208.86	295.15	259.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	55.5	55.6	56.6	56.3
自己資本利益率 (%)	4.6	4.2	4.5	6.1	5.2
株価収益率 (倍)	13.6	17.5	22.5	14.4	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,054	23,679	31,081	30,585	29,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,131	21,019	18,739	20,300	32,895
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	921	4,308	1,842	13,870	1,296
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,590	19,832	30,382	26,742	24,926
従業員数 (名)	19,715	20,014	19,970	20,419	21,121
(ほか、平均臨時従業員数)	(3,465)	(3,833)	(4,148)	(4,187)	(4,306)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 当社は第70期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。第70期、第71期及び第72期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	220,956	220,713	230,829	246,647	253,174
経常利益 (百万円)	9,574	9,381	11,376	16,569	17,010
当期純利益 (百万円)	7,095	7,311	7,650	11,773	9,168
資本金 (百万円)	30,310	30,310	30,310	30,310	30,310
発行済株式総数 (株)	278,851,815	278,851,815	55,770,363	55,770,363	55,770,363
純資産額 (百万円)	195,114	205,470	213,041	216,187	217,093
総資産額 (百万円)	370,619	378,603	392,117	389,418	396,751
1株当たり純資産額 (円)	786.28	3,989.71	4,181.10	4,310.57	4,393.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	30.00	55.00	50.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.85	147.79	149.82	232.23	183.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	54.3	54.3	55.5	54.7
自己資本利益率 (%)	3.7	3.7	3.7	5.5	4.2
株価収益率 (倍)	19.0	22.6	31.3	18.3	21.0
配当性向 (%)	34.7	33.8	33.4	23.7	27.2
従業員数 (名)	9,178	9,226	9,053	9,230	9,611
(ほか、平均臨時従業員数)	(1,807)	(2,170)	(2,401)	(2,453)	(2,478)
株主総利回り (%)	87.3	107.5	151.4	139.5	128.8
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	755	732	4,845 (756)	6,100	4,475
最低株価 (円)	507	509	3,525 (646)	3,930	2,673

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第71期の1株当たり配当額には、特別配当の5円を含んでおります。

4 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第69期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

7 当社は第70期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。第70期、第71期及び第72期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 8 第70期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当5.00円と期末配当額25.00円の合計となっております。
なお、2017年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合額後の配当額となっております。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 10 株主総利回りは第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
- 11 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 12 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1948年9月	福山貨物運送株式会社を設立、区域（貸切便）事業を開始
1950年4月	笠岡市～大阪市間の特別積合せ（定期便）事業を開始
1950年8月	福山通運株式会社に商号を改称
1960年3月	大阪市～東京都間の特別積合せ事業を開始
1960年8月	近鉄グループホールディングス株式会社と資本提携（現：その他の関係会社）
1970年4月	ボウリング事業を開始
1970年11月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場
1972年3月	フレートライナーの利用による北海道向け輸送を開始
1972年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部へ指定
1973年10月	東北福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1976年3月	山陰福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1978年8月	高知福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1979年7月	信州福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1980年9月	北海道福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1982年8月	関東福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1984年7月	全店のオンラインシステムを完成
1985年2月	山梨福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1985年4月	四国福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1985年9月	VAN（輸送管理相互オンラインシステム）事業を開始
1986年4月	国際航空貨物の取扱業務を開始
1986年6月	九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年8月	近畿福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年11月	新潟福山通運株式会社を設立
1989年4月	国内航空貨物の代理店業を開始
1991年10月	第二種利用運送事業（航空）を開始
1994年11月	全国輸送網の確立
1995年5月	福山エクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
1995年6月	通関業務を開始
1996年11月	信州福山通運株式会社と山梨福山通運株式会社が合併し、商号を甲信福山通運株式会社と改称
1997年8月	国際貨物の一貫輸送体制の確立
1999年2月	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社と国際小口貨物取扱い分野で業務提携
1999年4月	IATA（国際航空運送協会）代理店資格を取得
1999年11月	南九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1999年11月	株式会社日立物流との包括的業務提携
2000年9月	ジェイロジスティクス株式会社を設立（現：連結子会社）
2000年10月	本社整備工場で環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2000年12月	株式会社日立物流と共同出資により、エフアンドエイチエアエクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
2001年5月	ログウィンエアードオーシャンと国際貨物分野で業務提携
2002年1月	九州南部地区の事業場を南九州福山通運株式会社に営業移管
2002年1月	甲信福山通運株式会社と新潟福山通運株式会社が合併し、商号を甲信越福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2002年4月	四国地区、山陰地区の事業場を四国福山通運株式会社及び山陰福山通運株式会社へそれぞれ営業移管
2002年7月	コンビニエンスストア事業を開始
2002年10月	九州北部地区の事業場を九州福山通運株式会社に営業移管
2002年10月	株式会社韓進と国際貨物分野で業務提携
2003年11月	中連汽車貨運股份有限公司と輸入貨物分野で業務提携
2004年1月	株式交換により、北海道福山通運株式会社、関東福山通運株式会社及び近畿福山通運株式会社を完全子会社化
2004年2月	グリーンスタッフサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2004年9月	北関東福山通運株式会社を設立
2004年9月	グリーンオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年1月	北東北福山通運株式会社及び南東北福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年10月	福山通運包装整理（上海）有限公司を設立（2017年3月に清算終了し、連結の範囲から除外）

2006年10月	大連京大国際貨運代理有限公司と輸出入貨物分野で業務提携
2008年2月	中国誠通控股集团有限公司と包括的業務提携
2008年8月	東京～北九州間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2009年3月	王子運送株式会社と包括的業務提携
2009年10月	王子運送株式会社及びその子会社6社を子会社化（現：連結子会社）
2010年10月	埼玉福山通運株式会社及び大蔵運輸産業株式会社（現：連結子会社）を子会社化
2011年3月	福山エコオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2011年7月	東京～福岡間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2011年9月	福山グローバルソリューションズ株式会社と包括的業務提携
2012年1月	福山グローバルソリューションズ株式会社及びその子会社3社を子会社化（現：連結子会社）
2012年1月	福山運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年7月	絹川屋運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年11月	運行管理部及び東京支店で道路交通安全マネジメントシステム「ISO39001」の認証を取得
2013年3月	セイノーホールディングス株式会社と業務提携
2013年3月	東京～大阪間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2013年8月	東京支店の再開発着工
2013年10月	共栄電工株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2014年1月	北関東福山通運株式会社と埼玉福山通運株式会社が合併し、商号を北関東福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2014年10月	FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. を設立（現：連結子会社）
2015年2月	福山スペースチャーター株式会社を設立（現：連結子会社）
2015年3月	東京～福山間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2016年5月	E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.及びその子会社2社、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd. を子会社化（現：連結子会社）
2016年6月	福通パーセルサービス株式会社と大蔵運輸産業株式会社が合併し、商号を福山パーセルサービス株式会社と改称（現：連結子会社）
2017年1月	東京支店新社屋での業務開始
2017年5月	名古屋～福岡間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2017年10月	日本初となる全長25mダブル連結トラックを愛知県北名古屋市～静岡県裾野市間で運行開始
2018年2月	山木運輸株式会社を子会社化（現：非連結子会社）
2018年7月	株式会社キタザワ及びその子会社株式会社キタザワ引越センターを子会社化
2018年10月	株式会社キタザワと株式会社キタザワ引越センターが合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターと改称（現：連結子会社）
2018年12月	PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIAを設立（現：連結子会社）
2019年9月	福山フレッシュコンベア株式会社を設立（現：連結子会社）
2019年12月	全長25mダブル連結トラックを栃木県栃木市～岩手県北上市間で運行開始

提携又は設立した後に社名を改称しており、改称後の名称であります。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、連結子会社46社、非連結子会社1社及び関連会社6社で構成され、運送事業及びこれらに付帯する事業を主体とし、流通加工事業、国際事業並びに不動産の賃貸業等其他事業を営んでおります。

当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 運送事業

貨物運送事業..... 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を営んでおります。当社と九州福山通運(株)、王子運送(株)、甲信越福山通運(株)、ジェイロジスティクス(株)等子会社30社、非連結子会社山木運輸(株)及び高崎貨物自動車(株)等関連会社4社が連携して全国に輸送ネットワークを形成し、営業基盤を強固なものとしております。

港湾運送事業..... 一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を子会社高知福山通運(株)が営んでおります。

その他付帯事業..... 商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を当社グループが営んでおります。

(2) 流通加工事業（ロジスティクス事業）

倉庫業..... 当社と王子運送(株)及び絹川屋運送(株)の子会社2社並びに関連会社高崎貨物自動車(株)が営んでおります。

流通加工業..... 当社と王子運送(株)等子会社14社が営んでおります。

(3) 国際事業

国際運送業..... E.H. Utara Holdings Sdn.Bhd.等子会社4社が営んでおります。

国際利用運送業..... 当社と福山グローバルソリューションズ(株)等子会社24社及び三統(韓国)(株)等関連会社2社が営んでおります。

通関業..... 当社と高知福山通運(株)及び福山グローバルソリューションズ(株)の子会社2社が営んでおります。

(4) その他事業

不動産の賃貸業..... 当社と関東福山通運(株)及び王子運送(株)の子会社2社が営んでおります。

物品販売事業..... 当社とグリーンオートサービス(株)等子会社30社が営んでおります。

コンビニエンス..... 当社と福山ロジスティクス(株)及びグリーンオートサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

損害保険代理業..... 当社と九州福山通運(株)等子会社17社が営んでおります。

パウリング事業..... 当社が営んでおります。

旅行業..... 子会社福山ツアーリスト(株)が営んでおります。

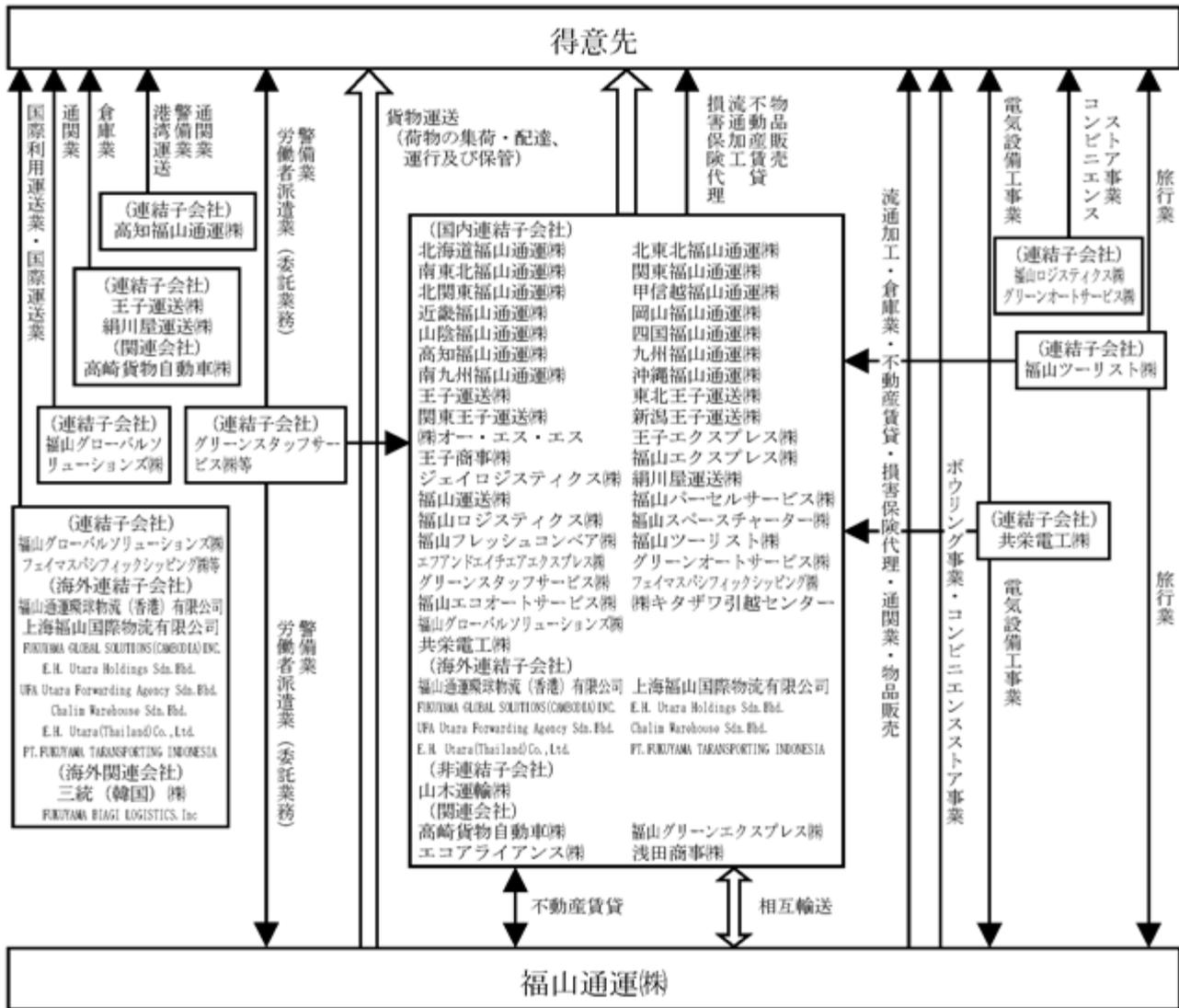
警備業..... 高知福山通運(株)及びグリーンスタッフサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

労働者派遣業..... グリーンスタッフサービス(株)等子会社3社が営んでおります。

(委託業務)

電気設備工事業..... 子会社共栄電工(株)が営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等	
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社)											
北海道福山通運㈱	札幌市東区	20	貨物運送事業	100.0	-	4	3	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
北東北福山通運㈱	岩手県盛岡市	20	貨物運送事業	100.0	-	4	2	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南東北福山通運㈱	仙台市若林区	100	貨物運送事業	100.0	-	4	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
関東福山通運㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 不動産の賃貸業	100.0	-	4	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
北関東福山通運㈱	埼玉県滑川町	100	貨物運送事業	100.0	-	4	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
甲信越福山通運㈱	長野県長野市	65	貨物運送事業	100.0	-	4	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
近畿福山通運㈱	奈良県葛城市	31	貨物運送事業	100.0	-	4	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
岡山福山通運㈱	岡山県高梁市	10	貨物運送事業	100.0	-	4	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
山陰福山通運㈱	島根県松江市	50	貨物運送事業	100.0	-	4	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
四国福山通運㈱	愛媛県松山市	10	貨物運送事業	100.0	-	4	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
高知福山通運㈱	高知県高知市	50	貨物運送事業 通関業 警備業	100.0	-	4	4	無	連絡運輸	無	
九州福山通運㈱	福岡市博多区	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	5	5	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南九州福山通運㈱	鹿児島県 鹿児島市	100	貨物運送事業	100.0	-	5	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
沖縄福山通運㈱	沖縄県糸満市	20	貨物運送事業	100.0	-	4	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
王子運送㈱	東京都江東区	100	貨物運送事業 流通加工業	77.8	-	4	4	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
東北王子運送㈱ (注)4	福島県 須賀川市	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0 (100.0)	-	-	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
関東王子運送㈱ (注)4	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
新潟王子運送㈱ (注)4	新潟県三条市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
㈱オー・エス・エス (注)4	大阪府摂津市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	2	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
王子エクスプレス㈱ (注)4	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	1	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
王子商事㈱ (注)4	東京都江東区	10	物品販売事業	100.0 (100.0)	-	-	3	無	無	事務所施設 の賃貸	
福山エクスプレス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業	100.0	-	4	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
ジェイロジスティクス ㈱	千葉県市川市	20	貨物運送事業	100.0	-	5	2	無	業務委託	事業場施設 の賃貸	
絹川屋運送㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	2	2	有	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山運送㈱	東京都 世田谷区	14	貨物運送事業	55.0	-	2	4	無	輸送委託	無	
福山パーセルサービス ㈱	大阪市福島区	55	貨物運送事業	100.0	-	4	2	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
福山ロジスティクス(株)	広島県福山市	10	貨物運送事業 労働者派遣業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	4	4	無	輸送委託 労働者派 遣 業務委託	事業場施設 の賃貸
エフアンドエイチエア エクスプレス(株)	東京都大田区	50	貨物運送事業	90.0	-	3	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸
福山スペースチャー ター(株)	広島県福山市	20	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸
福山フレッシュコンパ ア(株)	広島県福山市	20	貨物運送事業	50.0	-	-	4	無	無	事業場施設 の賃貸
グリーンスタッフサー ビス(株)	東京都江東区	40	労働者派遣業 警備業	100.0	-	3	3	無	労働者派 遣	事業場施設 の賃貸
福山ツーリスト(株)	広島県福山市	50	旅行業	100.0	-	3	5	無	業務委託	事業場施設 の賃貸
福山エコオートサービ ス(株)	広島県福山市	25	物品販売事業	70.0	-	1	5	無	物品販売	事業場施設 の賃貸
グリーンオートサービ ス(株)	広島県福山市	20	物品販売事業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	3	4	無	業務委託	事業場施設 の賃貸
福山グローバルソ リューションズ(株)	大阪市中央区	100	国際利用運送業 通関業	100.0	-	2	4	有	通関委託	事務所施設 の賃貸
フェイスバシフィッ ク SHIPPING(株) (注) 5	大阪市中央区	10	国際利用運送業	82.5 (82.5)	-	2	3	無	無	無
共栄電工(株)	広島県福山市	20	電気設備工事業	100.0	-	2	2	無	電気工事	事業場施設 の賃貸
(株)キタザワ引越セン ター	東京都江東区	30	貨物運送事業	51.0	-	-	1	有	輸送委託	無
福山通運環球物流(香 港)有限公司(注) 5	中国・香港特 別行政区	119	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	輸送委託	無
上海福山国際物流有限 公司(注) 6	中国・上海市	145	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	2	1	無	輸送委託	無
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. (注) 5	カンボジア・ プノンペン市	3	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	無	無
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア・ ケダ州	134	国際運送業	49.0	-	-	3	無	無	無
UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd. (注) 7	マレーシア・ ケダ州	13	国際利用運送業	49.0 (49.0)	-	-	2	無	無	無
Chalim Warehouse Sdn.Bhd.(注) 7	マレーシア・ ケダ州	6	流通加工業	70.0 (70.0)	-	-	2	無	無	無
E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.	タイ・バンコ ク都	34	国際運送業	90.6	-	-	-	有	無	無
PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA	インドネシ ア・ジャカル タ市	111	国際利用運送業	62.0	-	-	3	無	無	無
(その他の関係会社) 近鉄グループホール ディングス(株)(注) 2	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	0.6	16.9 (0.6)	2	-	無	無	無

(注) 1 連結子会社は、全て特定子会社に該当していません。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書の提出会社であります。

3 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 東北王子運送(株)、関東王子運送(株)、新潟王子運送(株)、(株)オー・エス・エス、王子エクスプレス(株)及び王子商事(株)に対する議決権は、王子運送(株)が所有しております。

- 5 フェイマスパシフィック SHIPPING 株式会社、福山通運環球物流（香港）有限公司及び FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. に対する議決権は、福山グローバルソリューションズ株式会社が所有しております。
- 6 上海福山国際物流有限公司に対する議決権は、福山通運環球物流（香港）有限公司が所有しております。
- 7 UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd. 及び Chalim Warehouse Sdn.Bhd. に対する議決権は E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd. が所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	19,782 (3,662)
流通加工事業	238 (376)
国際事業	493 (6)
その他事業	246 (235)
全社(共通)	362 (27)
合計	21,121 (4,306)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,611 (2,478)	44.4	15.7	5,058

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	9,091 (2,129)
流通加工事業	113 (291)
国際事業	107 (6)
その他事業	103 (43)
全社(共通)	197 (9)
合計	9,611 (2,478)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 平均年間給与は、正社員にて算出しております。
- 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
- 5 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1959年9月に結成され2020年3月31日現在の組合員数は6,998人であり、上部団体には加盟せず、労使関係は円満に推移しております。連結子会社における労働組合は23社が結成し23社が結成していませんが、労使関係は総じて円滑に推移しております。

なお、当連結会計年度末における総組合員数は16,899人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様とともに歩み、総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続けることを経営理念としております。そしていま、大きく変化する産業や経済の発展、ライフスタイルの多様化に伴って的確に対応すべくネットワークの構築はもちろんのこと、常に次代の物流を創造し提案し続けることでより豊かで快適な社会づくりを牽引したいと願っております。また、地球環境保護、輸送の安全重視及び地域との共生に加え、開かれた組織として積極的に情報開示に努めるとともに、健全な企業として社会的責任を全うしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に基づき、会社の持続可能な発展のため、良き企業市民としての社会的責任を積極的に果たし、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。当社グループにおける企業価値の源泉は、1.質の高い安全・安心な物流サービスの提供、2.従業員の確保・育成のための環境整備、3.積極的な事業展開とコンプライアンスの徹底、4.社会貢献並びに従業員との信頼関係に基づく労使協調など創業以来の当社の企業文化にあると考えております。当社グループは企業価値の向上と持続可能な成長を実現するためには、これらの企業価値の源泉を今後とも最大限に活用していく必要があると考えております。

また、当社グループは、これまでの3次にわたる中期経営計画の実績を踏まえたうえで、当社が創業70周年を迎える2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge , Change 2020」を新たに策定いたしました。新たな中期経営計画では、全てのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継いでまいります。

人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、持続可能(Sustainable)な成長を目指して、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)のESGに加えて従業員満足(Employee Satisfaction)に対する取り組みの“ESG+ES”を基本方針として企業価値の更なる向上に努めてまいります。

中期経営計画のセグメント別目標

(単位：百万円)

事業別	2019年度実績		2020年度計画	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
運送事業	259,136	18,663	249,300	13,300
流通加工事業	17,618	2,645	13,200	900
国際事業	8,265	355	10,500	800
その他事業	16,607	2,952	23,200	3,900
新規事業	-	-	13,000	600
消去又は全社	8,628	4,075	9,200	4,500
合計	292,999	20,541	300,000	15,000

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、次の経営指標を重要なものとして目標を設定しております。

売上高営業利益率 5.0%以上

経営の基本指標は、営業利益の増加と考えております。なかでも生産性、効率性の判断として営業利益率の改善が重要であると考えております。当連結会計年度は、営業利益率は7.0%と目標を達成することが出来ました。今後も引き続き、運賃・料金の見直し、新規顧客の開拓、業務の効率化・IT化による生産性の向上を図り目標達成に努めてまいります。

自己資本利益率 5.0%以上

ターミナル、トラックなど自社保有資産にて事業運営を行っており、会社運営における効率性の判断指標として自己資本利益率の向上が重要であると考えております。当連結会計年度は5.2%と目標を達成することが出来ました。今後も利益の拡大、資産の効率的な運用により目標達成に努めてまいります。

総資産経常利益率 3.0%以上

投下資本に対し、いかに効率的に利益を創出できているかの判断指標として重要であると考えております。当連結会計年度は4.9%と目標を達成することが出来ました。今後も資産の効率的活用と有利子負債の圧縮に努めてまいります。

有利子負債対自己資本比率 50.0%以下

財務内容の改善は、有利子負債の圧縮と自己資本の充実と考え、経営に取り組んでおります。当連結会計年度末は36.5%となり、目標を達成することが出来ました。今後も自己資本の充実と有利子負債の圧縮に努めてまいります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、貨物自動車運送業につきましては、国内貨物輸送量の減少や流通形態の変化などがみられるなか、物流事業者数に大きな変化はなく過当競争に晒されております。流通加工事業におきましては、倉庫の分散化や消費地に近いエリアへの物流ニーズが増加し倉庫施設に対する需要、またオペレーションに対する需要は増加傾向にあります。国際事業におきましては、米中貿易摩擦などによる輸出入件数の減少により厳しい環境下に置かれております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により内外を問わず景気減速傾向にあり、当社の携わる物流分野においても、貨物輸送量の減少の影響を受けております。そのようななか、流通の変化に対応した提案を行うとともに適正運賃・料金の収受に努めてまいります。また、働き方改革法案など労働環境にかかる変化に対しても、社内における働き方改革の推進による生産性の向上と機械設備の導入による業務の効率化を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による内外景気への影響は大きく、輸送量の減少は当面続くものと懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、慢性的な労働力不足に加え、労働環境の改善、交通安全対策など多くの課題を抱え、依然として厳しい経営環境が続くものと懸念されています。

こうしたなか当社グループでは、引き続き企業間物流におけるサービス品質の強化を図るとともに、「全長25mダブル連結トラック」については、山陽道を経由して九州を結ぶルートを計画するなど、鉄道コンテナ輸送、長距離フェリー、航空輸送とあわせ、輸送モードの多様化を推進し、輸送力の安定的確保と効率化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業上競合し収益に影響を及ぼす可能性の高いものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されており、特に当社グループが主力とする商業荷物の輸送につきましては、同業者も多く、景気動向にも左右され最も厳しい業界であります。このため、輸送品質のさらなる向上や多様化するお客様ニーズに対応するための設備投資や生産性の向上、省力化のための設備投資が不可欠であると言えます。また、労働力不足への対応として採用活動を有利にするための賃金改善や労働環境の改善への投資も必要なものであると認識しております。これらはコストの増加要因でもあり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(2) 法的規制等について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に基づき事業を営んでおり、法令遵守につきましては、最優先課題として全力で取り組んでおります。しかしながら、重大な車両事故等により一部業務に法的規制等が課される可能性があります。また、道路交通法等が改正され、輸送コスト高要因となることも予想されます。さらに、排気ガス規制等環境条例の強化による車両等の設備によりコスト負担となり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送事業におきましては、重大な車両・荷物に係る事故が発生し訴訟事件となる可能性があります。その場合、損害賠償額によっては業績に影響を及ぼすこととなります。なお、2020年3月31日現在、業績に影響を及ぼす訴訟事件はありません。

(4) 金利の変動及び資金調達について

当社グループの2020年3月31日現在の有利子負債残高は920億60百万円となりますが、借換時の金融環境変化による影響を抑えつつ、低廉な調達コストを実現できるよう、固定金利借入れ割合、借入期間等の諸条件を借入先候補と交渉し、比較の上決定しております。今後、金利の情勢により業績に影響を及ぼすこととなります。

(5) 情報及びデータの管理について

当社グループは、貨物自動車運送事業等の事業を営むことにより、お客様の荷物等に係る多種多様な情報を扱っております。万一、情報機器の故障、情報の漏洩等が発生した場合、会社の信用問題となり、損害賠償等により業績に影響を及ぼすこととなります。

(6) 燃料費の変動について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。今後、原油価格の変動により、業績に影響を及ぼすこととなります。

(7) 労働力不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。将来にわたる労働力（ドライバー）不足は、業績に影響を及ぼすこととなります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。新型コロナウイルス感染症の拡大や収束までの期間が長期化した場合、消費や経済活動の停滞は、さらなる貨物輸送量の減少となり、業績に影響を及ぼすこととなります。

また、国内にとどまらず海外での感染症の状況によっても国際物流や輸出入に伴う国内物流への影響もあり、業績への影響が想定されます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありましたが、消費増税による個人消費の鈍化に加え、第4四半期以降に顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、国内外ともに景気は大幅に減速し、極めて先行き不透明な状況で推移いたしました。

貨物自動車運送業界におきましては、輸送量は小幅ながら増加傾向にありましたが、労働環境の改善や環境・安全対策等がコスト増加要因となるなか、下期以降は消費増税や長期化する米中貿易摩擦等による経済活動が減速傾向にあり、輸送量の大幅な減少が危惧されるなど、先の見通せない厳しい経営環境下にありました。

このような状況のもと当社グループは、労働環境の改善を進める一方で、E D I化の推進による業務の効率化を図るとともに、荷物の正しい計量・計測に基づく適正な運賃・料金の収受と下期からの荷物の減少に対して、より一層の自社化による生産性の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,929億99百万円（前期比2.6%増）、営業利益は205億41百万円（前期比5.5%増）、経常利益は218億49百万円（前期比1.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は129億18百万円（前期比13.7%減）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概要は、次のとおりであります。

[運送事業]

運送事業におきましては、9月に青森むつ営業所（青森県）、2月に浜松西営業所（静岡県）、3月に一宮支店（愛知県）を開設し、輸送品質の向上のための集配拠点の整備に努めてまいりました。加えて、一宮支店と札幌支店では、業務の省力化や荷物の正しい計量・計測を実施するため、自動計量・計測機能を備えた高速自動仕分装置を導入いたしました。また、日本で初めて国土交通省より許可された名古屋支店（愛知県）と裾野営業所（静岡県）間の大型トラック2台分を積載する「全長25mダブル連結トラック」の運行に続き、栃木支店（栃木県）と北上支店（岩手県）間の路線においても同様の運行を行い、地球環境負荷の低減やドライバーの労働環境改善にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,591億36百万円（前期比2.9%増）、営業利益は186億63百万円（前期比3.5%増）となりました。

[流通加工事業]

流通加工事業におきましては、料金改定による収支改善及び多様化する顧客ニーズに応える提案を行い、既存施設の稼働率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は176億18百万円（前期比2.9%増）、営業利益は26億45百万円（前期比19.5%増）となりました。

[国際事業]

国際事業におきましては、貨物の荷動きが鈍く厳しい環境のなか、新規顧客の開拓など事業拡大に努めてまいりましたが、フォワーディング事業及び通関事業の取扱い件数やA S E A N域内でのクロスボーダートラック輸送の取扱いも減少し、全体的に低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は82億65百万円（前期比8.6%減）、営業利益は3億55百万円（前期比39.8%減）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、商品販売事業を中心に堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は79億78百万円（前期比2.3%増）、営業利益は29億52百万円（前期比7.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ18億15百万円減少し249億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に法人税等の支払いにより資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少により298億5百万円の資金収入（前年同期は305億85百万円の資金収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に固定資産の取得による支出により328億95百万円の資金支出（前年同期は203億円の資金支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に配当金の支払いにより資金が減少しましたが、借入による収入により12億96百万円の資金収入（前年同期は138億70百万円の資金支出）となりました。

輸送及び収入の状況

当連結会計年度における収入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

() 運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

(イ) 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数（屯）	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
		台数（台）	延最大積載屯数（屯）	台数（台）	延最大積載屯数（屯）
大型車	6 ~ 12.5	4,002	45,675	4,184	48,213
	（トラクター）	310	-	368	-
	（トレーラー） 12.3 ~ 24	491	7,330	617	9,105
中型車	3 ~ 4.25	4,025	13,043	4,037	13,067
小型車	0.35 ~ 2	7,155	13,585	7,179	13,652
合計	-	15,983	79,635	16,385	84,039
車両稼働状況	稼働日数	255日		253日	
	延実在車両数	5,834千台		5,924千台	
	延実働車両数	4,090千台		4,030千台	
	車両稼働率	70.1%		68.0%	
	輸送屯数	11,624千屯		11,495千屯	
	総走行距離	467,939千キロ		455,227千キロ	

(ロ) 営業収入の地域別状況

区分	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	前期比（%）
北海道・東北地区	25,748百万円	26,477百万円	102.8
関東地区	104,314百万円	108,517百万円	104.0
中部地区	45,259百万円	46,093百万円	101.8
近畿地区	78,872百万円	80,864百万円	102.5
中国・四国地区	64,667百万円	65,765百万円	101.7
九州地区	29,688百万円	30,465百万円	102.6
合計	348,551百万円	358,184百万円	102.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

(八) 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
1か月平均営業収入	29,045百万円	29,848百万円	102.8
平均在籍従業員数	18,382人	19,530人	106.2
1人当たりの月額営業収入	1,580千円	1,528千円	96.7

(二) 燃料の購入量及び使用量

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)
軽油	2,804	109,311	109,994	2,120	2,120	111,312	110,602	2,830

(ホ) 燃料価格の推移

区分	2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月
軽油	109.0円	107.1円	105.8円	103.6円

(注) 市場価格は、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課発行の大口需要者向け軽油ローリー渡価格に基づく1当たりの半期ごとの平均値であります。

(ヘ) 一般貨物自動車運送事業運賃

a 特別積合せ貨物運送

現行の運賃は、2018年2月14日付国土交通大臣に届出した運賃に基づき収受しております。
 この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	10Kgまで	20Kgまで	30Kgまで	100Kgまで	200Kgまで	500Kgまで	1,000Kgまで
50Kmまで	1,400円	1,500円	1,700円	2,600円	4,100円	9,000円	20,100円
100Kmまで	1,400円	1,600円	1,700円	2,800円	4,400円	10,100円	22,600円
200Kmまで	1,500円	1,800円	1,900円	3,300円	5,500円	12,800円	29,500円
500Kmまで	1,700円	2,100円	2,200円	4,900円	8,400円	21,100円	49,400円

b 特別積合せ貨物運送以外

現行の運賃は、1994年2月15日付自貨第11号通達による車扱距離制運賃に基づき収受しております。
 この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	1トン車まで	2トン車まで	4トン車まで	8トン車まで	12トン車まで
10Kmまで	5,290円	7,460円	10,280円	17,050円	20,260円
20Kmまで	8,740円	11,100円	12,820円		
100Kmまで	23,670円	25,950円	30,260円	38,780円	46,300円
200Kmまで	34,280円	37,500円	43,870円	59,040円	67,270円
500Kmまで	61,730円	67,950円	79,120円	107,190円	122,470円

(ト) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
貨物運送事業	250,462百万円	257,364百万円	102.8
港湾運送事業	153百万円	121百万円	79.4
その他付帯事業	1,103百万円	1,650百万円	149.6
合計	251,719百万円	259,136百万円	102.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流通加工事業場	面積	827,113㎡	822,619㎡
	事業所数	105か所	107か所

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
流通加工業	17,127百万円	17,618百万円	102.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 国際事業

国際利用運送業及び通関業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
保税蔵置場	面積	7,553㎡	7,553㎡
	設置数	6か所	6か所
通関業	許可取得状況	16か所	16か所

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
国際運送業	2,852百万円	2,502百万円	87.7
国際利用運送業	3,504百万円	3,200百万円	91.3
通関業	2,685百万円	2,562百万円	95.4
合計	9,042百万円	8,265百万円	91.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() その他事業

不動産等の賃貸業、ボウリング事業及びその他の事業に関する実績

(イ) 施設の貸付及びボウリングの状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産等賃貸業		
建物 面積	1,082,788㎡	1,084,419㎡
土地 面積	1,412,331㎡	1,410,892㎡
機器 台数	1,718台	1,603台
ボウリング事業		
ゲーム 回数	300千回	279千回
入場者 人数	85千人	81千人

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
不動産等賃貸業	7,729百万円	7,703百万円	99.7
物品販売事業	3,620百万円	3,759百万円	103.8
コンビニエンスストア事業	1,463百万円	1,484百万円	101.4
損害保険代理業	413百万円	408百万円	98.8
ボウリング事業	139百万円	138百万円	99.3
労働者派遣業(委託業務)	932百万円	893百万円	95.8
その他事業	4,331百万円	2,218百万円	51.2
合計	18,631百万円	16,607百万円	89.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表わすため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度につきましては、10月以降の消費増税や暖冬、さらには新型コロナウイルス感染症など輸送量の落ち込みにつながる事象が多々発生をいたしました。このようななか、2017年より本格的にスタートしたお客様との運賃・料金交渉の効果もあり売上高は前年を上回ることができました。また、品質向上やお客様への提案力の強化のため流通倉庫機能を有した新ターミナルの開設、生産性の向上や省力化への対応のため積極的な設備投資を行ってまいりました。年央からの事業環境の変化はありましたが、これらの施策のもと、より一層の自社化を進め生産性の向上を図った結果、売上高営業利益率、総資産経常利益率など目標としている指標を達成することができたと判断しております。

() 財政状態の分析

資産につきましては、主に現金及び預金が減少したことにより、流動資産が31億66百万円減少しましたが、土地の購入や車両の更新などにより、固定資産が116億3百万円増加した結果、総資産は前連結会計年度末に比べて84億36百万円増加し4,483億29百万円となりました。

負債につきましては、主に借入金(1年内返済予定も含む)が増加したことにより、負債合計は前連結会計年度末に比べて46億76百万円増加し1,921億91百万円となりました。

純資産につきましては、主にその他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金が増加したことなどにより、純資産は前連結会計年度末に比べて37億60百万円増加し2,561億38百万円となりました。

() 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、10月からの消費増税による荷物の取扱量の減少はありましたが、継続した荷物の正しい計量・計測への取り組みや新規取引先の開拓、また流通倉庫の稼働率の向上に取り組んだ結果、前連結会計年度より73億12百万円増加し2,929億99百万円となりました。

営業利益は、労働環境の改善による人件費の増加や車両の更新に伴う償却費の増加はありましたが、機械化やIT化による生産性の向上、ドライバーの増加による自社化率の向上により、前連結会計年度より10億63百万円増加し205億41百万円となりました。

経常利益は、災害復旧費用が増加しましたが、受取保険金が増加したことや営業利益が増加したことにより、前連結会計年度より2億95百万円増加し218億49百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損及び役員弔慰金を計上したことにより、前連結会計年度より20億44百万円減少し129億18百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業方針にそって積極的な設備投資を行っておりますが、営業キャッシュ・フローと資金調達をもって進めております。資金調達については、経営指標としております有利子負債対自己資本比率を意識しつつ行っており、設備投資による売上拡大、利益率の改善を図りつつROEにつきましても向上を目指しております。

当社グループにおける運転資金需要は、事業活動に携わる者の人件費や備車費等の外注費及び燃料費等が主なものとなっております。また、設備資金需要の主なものは、サービスの向上や事業拡大を目的としたトラックターミナル及び流通倉庫の建設と省力化を目的とした仕分装置への投資等となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により新たに資金調達の必要性はないと判断しておりますが、今後、影響拡大によりさらなる業績悪化が見込まれる場合は短期的な資金調達の検討も必要になると考えております。なお、長期的な資金繰りの安定性の確保のためコミットメントライン契約を従来から締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等については、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤であるネットワーク事業の維持や環境対応車の購入などの設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産等の設備投資総額は33,669百万円であります。これをセグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

〔運送事業〕

一宮支店（愛知県）などの新ターミナルの建設、広島支店（広島県）などの自動仕分装置の新設、八千代営業所（仮称）（千葉県）の土地購入等の設備投資金額は29,143百万円であります。

〔流通加工事業〕

物流施設の建設等であり、設備投資金額は2,099百万円であります。

〔国際事業〕

業務の効率化などに係るシステム開発費用等であり、設備投資金額は123百万円であります。

〔その他事業〕

社宅の購入等であり、設備投資金額は1,285百万円であります。

〔全社〕

業務の効率化などに係るシステム開発費用等であり、設備投資金額は1,017百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (広島県福山市)	本社ビル・整備工場・住宅 (全社共通)	529	14	2,622 (30,525)	836	4,002	197
関東地区 東京支店 (東京都江東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	20,740	2,032	9,911 (46,441)	433	33,118	356
イオン関東RDC (千葉県市川市) その他39店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	15,026	2,599	32,991 (544,203) [48,877]	225	50,842	2,664
中部地区 名古屋支店 (愛知県北名古屋市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他)	102	172	4,850 (64,145)	8	5,133	150
静岡支店 (静岡市駿河区) その他30店	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	8,107	1,842	10,560 (210,330) [161,422]	217	20,727	1,202
近畿地区 大阪支店 (大阪市福島区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他)	1,423	383	8,632 (43,269)	17	10,455	268
堺支店 (堺市西区) その他36店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	9,084	1,655	36,534 (437,890) [34,201]	89	47,365	2,547
中国地区 福山支店 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	643	859	2,816 (34,597)	7	4,325	182
広島支店 (広島市西区) その他38店	トラックターミナル・倉庫・ポーリング場・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	10,691	974	24,661 (571,294) [28,828]	129	36,457	2,026

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
北海道福山通運(株)	北海道地区 本社・札幌支店外 (札幌市東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,582	1,693	2,185 (123,124)	47	5,508	361
北東北福山通運(株)	東北地区 本社・盛岡支店外 (岩手県盛岡市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	500	233	1,326 (68,572) [15,633]	18	2,078	359
南東北福山通運(株)	東北地区 本社・仙台中央支店外 (仙台市若林区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	1,001	346	2,924 (116,592) [15,135]	27	4,300	758
関東福山通運(株)	関東地区 本社・市川支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	944	483	1,512 (95,139) [28,347] <223>	25	2,965	580
北関東福山通運(株)	関東地区 本社・東松山営業所外 (埼玉県滑川町)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	1,358	43	393 (20,639) [13,158]	10	1,805	194
甲信越福山通運(株)	中部地区 本社・長野支店外 (長野県長野市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,734	549	4,903 (183,891) [30,290]	38	7,225	1,034
近畿福山通運(株)	近畿地区 本社・奈良支店外 (奈良県葛城市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	1,159	134	1,639 (40,696) [13,597]	15	2,948	281
岡山福山通運(株)	中四国地区 本社・高梁営業所外 (岡山県高梁市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	514	72	162 (9,275) [10,443]	2	751	152
山陰福山通運(株)	近畿・中四国地区 本社・松江支店外 (島根県松江市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	416	326	2,859 (110,514)	13	3,616	605
四国福山通運(株)	中四国地区 本社・高松支店外 (愛媛県松山市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,005	809	7,181 (174,550) [14,686]	17	9,015	957
高知福山通運(株)	中四国地区 本社・高知支店外 (高知県高知市)	トラックターミナル (運送・流通加工・国際・その他) (注)4	10	61	92 (4,017) [870]	1	165	71
九州福山通運(株)	九州地区 本社・福岡支店外 (福岡市博多区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	5,361	1,606	13,665 (327,162) [64,635]	112	20,746	1,817
南九州福山通運(株)	九州地区 本社・鹿児島支店外 (鹿児島県鹿児島市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他) (注)4	422	614	5,059 (151,719) [4,406]	16	6,114	955
沖縄福山通運(株)	九州地区 本社・沖縄支店 (沖縄県糸満市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	415	11	144 (5,759)	9	581	64

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
王子運送(株)	関東地区 本社・足立支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	1,070	280	2,675 (103,969) [16,868] <5,489>	61	4,087	530
東北王子運送(株)	東北地区 本社・郡山営業所外 (福島県須賀川市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	3,722	224	2,127 (127,674) [15,082]	71	6,145	450
関東王子運送(株)	関東地区 本社・鹿島営業所外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	35	26	75 (5,560)	2	140	38
新潟王子運送(株)	中部地区 本社・三条営業所外 (新潟県三条市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	150	162	573 (39,235) <9,030>	7	893	161
福山エクスプレス(株)	北海道・東北・関東 近畿・中四国・九州地区 本社・福山営業所外 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・その他)		1,196		3	1,199	718
ジェイロジスティクス(株)	東北・関東・近畿・中四 国・九州地区 本社・東京営業所外 (千葉県市川市)	トラックターミナル (運送・その他)	32	174		6	214	568
絹川屋運送(株)	関東地区 本社・辰巳総合物流セン ター (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	91	13	132 (6,146)	21	258	15
(株)キタザワ引越センター	関東地区 本社・江戸川配送センタ ー外 (東京都江東区)	引越センター (運送・その他)	23	8	219 (1,487)	1	251	98

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4 他の連結会社から賃借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	本社・ブキット事務所外 (マレーシア・ケダ州)	トラックターミナル (国際)	316	279	320 (79,747)	18	935	196

- (注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中の設備及び当連結会計年度に計画した重要な設備のうち、当連結会計年度に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
提出会社	八千代営業所 (千葉県八千代市)	運送	土地	5,050	2019年9月	18,292
提出会社	一宮支店 (愛知県一宮市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,545	2020年3月	19,445
提出会社	札幌支店 (札幌市東区)	運送	自動仕分装 置	1,659	2019年11月	
提出会社	五霞営業所 (茨城県猿島郡)	運送	土地	1,600	2019年11月	33,057
提出会社	東京支店 (東京都江東区)	その他	社宅	1,346	2020年3月	1,491
提出会社	浜松西営業所 (浜松市中区)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	1,130	2020年2月	6,636

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	可児支店 (岐阜県可児市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,500		自己資金	2020年10 月	2022年5 月	29,061
提出会社	前橋支店 (群馬県前橋市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	2,000	1,574	自己資金	2019年7 月	2020年5 月	10,940
提出会社	広島支店 (広島市西区)	運送	自動仕分装 置	1,630	978	自己資金	2019年7 月	2021年2 月	
甲信越福 山通運(株)	越前営業所 (福井県越前市)	運送	トラック ターミナル	1,618		自己資金	2019年12 月	2021年3 月	6,832
提出会社	北広島営業所 (北海道北広島市)	運送	土地	1,050		自己資金	2020年5 月	2020年7 月	12,739

(注) 計画した重要な設備のうち、横浜西営業所新設の計画は中止しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

なお、「第3 設備の状況」の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,770,363	55,770,363	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	55,770,363	55,770,363	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	223,081,452	55,770,363	-	30,310	-	37,104

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	23	241	194	1	4,638	5,147	-
所有株式数(単元)	-	224,691	777	178,606	34,414	2	118,455	556,945	75,863
所有株式数の割合(%)	-	40.35	0.14	32.07	6.18	0.00	21.26	100.00	-

(注) 1 自己株式6,200,972株は、「個人その他」に62,009単元及び「単元未満株式の状況」に72株含まれております。なお、自己株式6,200,972株は、株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使基準日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式152,299株は、「金融機関」に1,522単元及び「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,619	19.40
公益財団法人渋谷育英会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	5,544	11.18
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号	3,879	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,363	6.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,020	4.07
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,762	3.55
福山通運共済会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,163	2.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,017	2.05
福山通運従業員持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	961	1.94
福山通運協力業者持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	931	1.87
計	-	30,263	61.05

(注) 1 所有株式数は、単位未満を切捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,619千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,363千株

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち3,400千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち763千株は、近畿日本鉄道株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち152千株は、当社が所有する当社株式を株式付与E S O P信託口に拠出したものであります。

5 当社は、自己株式6,200千株(11.12%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

6 2020年4月1日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社は損害保険ジャパン株式会社に社名変更しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,493,600	494,936	-
単元未満株式	普通株式 75,863	-	-
発行済株式総数	55,770,363	-	-
総株主の議決権	-	494,936	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式99株(株式付与E S O P信託口)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式152,200株(議決権1,522個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	6,200,900	-	6,200,900	11.12
計	-	6,200,900	-	6,200,900	11.12

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式152,200株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(ご参考)信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1)信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2)信託の目的 | 当社及び当社グループ会社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3)委託者 | 当社 |
| (4)受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5)受益者 | 当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6)信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7)信託契約日 | 2018年3月2日 |
| (8)信託の期間 | 2018年3月2日～2023年8月31日 |
| (9)制度開始日 | 2018年4月1日 |
| (10)議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (11)取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12)取得株式の総額 | 584百万円 |
| (13)株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

従業員に取得させる予定の株式の総数
153,000株

株式付与E S O P信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月19日)での決議状況 (取得期間2019年7月1日~2019年9月30日)	450,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	450,000	1,762,349,486
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	237,650,514
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月5日)での決議状況 (取得期間2020年2月12日~2020年8月31日)	550,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	285,800	915,197,085
残存決議株式の総数及び価額の総額	264,200	1,084,802,915
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.0	54.2
当期間における取得自己株式	202,200	706,319,982
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	18.9

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	636	2,466,490
当期間における取得自己株式	86	322,370

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託による当社従業員への付与)	701	2,677,820	-	-
保有自己株式数	6,353,271	-	6,353,271	-

- (注) 1 保有株式数には、当社保有の自己株式6,200,972株のほかに、次のものを自己株式として含めています。
 従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式
 当事業年度：152,299株
 当期間：152,299株
- 2 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。
- 4 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式付与ESOP信託口から従業員への株式付与数を控除しておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当に関する基本方針に基づき、中間配当(1株当たり25.0円)、期末配当(1株当たり25.0円)を合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は50.0円となりました。この結果、当事業年度の株主資本配当率は1.5%となりました。

また、当事業年度において、自己株式735千株を取得いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、引き続き輸送サービスの向上のための物流拠点の拡充・整備、IT部門の充実及び環境保全部門への投資資金に充当していく予定であります。

なお、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、2019年6月19日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月6日 取締役会決議	1,246	25.0
2020年5月13日 取締役会決議	1,239	25.0

- (注) 1 2019年11月6日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。
- 2 2020年5月13日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの満足度の向上を通じて、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性と健全性を確保するとともに意思決定及び業務遂行の迅速化に努めております。

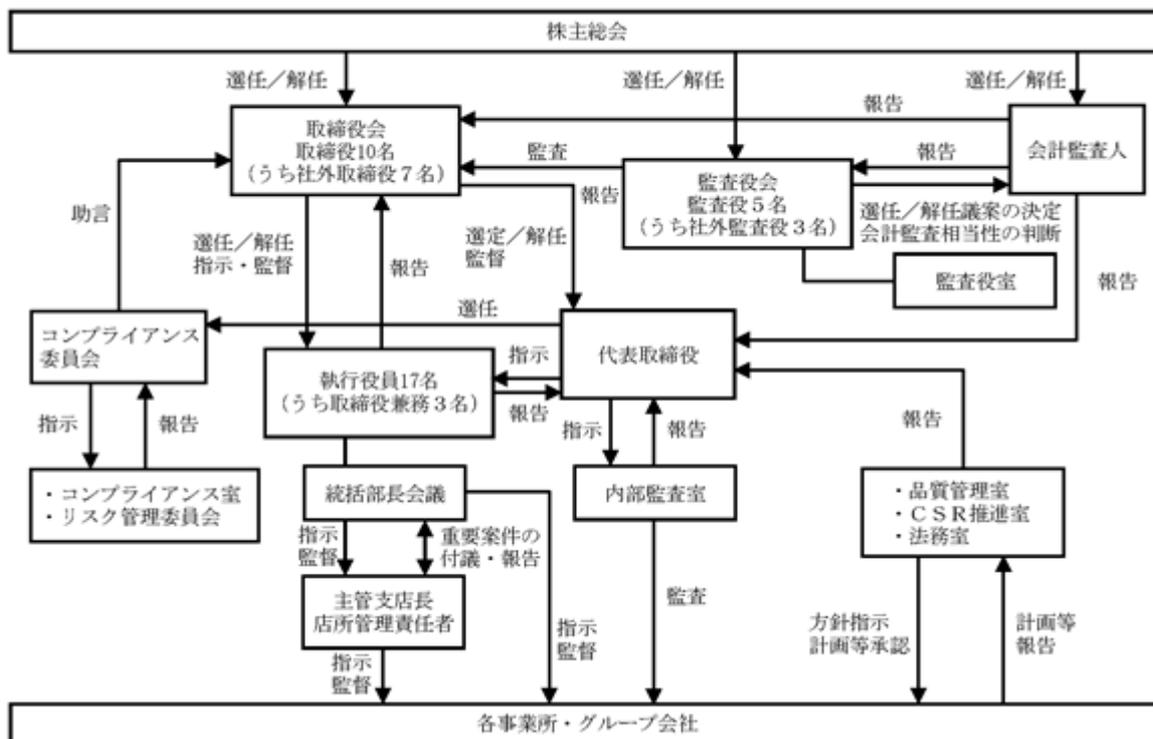
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の厳しさの増す物流業界において、迅速かつ効率的な経営の推進とコンプライアンス経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。

その取組みの一環として、経営意思決定及び業務執行の迅速化と責任の明確化による経営体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。当社の経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定、あわせて業務執行についての監視・監督機関でもある取締役会は、代表取締役社長 小丸成洋が議長を務め、代表取締役副社長 熊野弘幸、取締役 長原永壽と、戦略的かつ機動的に行えるように豊富な経営経験を有する社外取締役 日下真吾、社外取締役 前田美穂、社外取締役 野中智子、社外取締役 吉田昌功、社外取締役 冨村和光、社外取締役 重枝豊英、社外取締役 大本卓志の7名を含む10名（提出日現在）で構成され、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しており、取締役による迅速な意思決定と効率的な経営の充実強化を図っております。なお、定期的に各地区の責任者による会議を開催し問題の洗い出し、早期の対策を講じることが出来る体制を作っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役 百田正裕、常勤監査役 岡本勝彦と社外監査役 平井浩一郎、社外監査役 佐々木信彦、社外監査役 村井弘幸の3名を含む5名（提出日現在）で構成されており、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定めております。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行います。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行います。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役に報告します。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設けております。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底しております。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

- ・取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施しております。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じております。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定めております。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役に報告しております。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行っております。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行っております。

- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定しております。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整えております。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行っております。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正しております。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命しております。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保しております。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行います。

・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告しております。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告しております。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

・監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でない認められる場合を除き、当社の費用処理とします。

・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めております。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

・責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は3名以上とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等において自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は、国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では、2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge, Change 2020」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行っております。

この中期経営計画では、人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、継続可能（Sustainable）な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに加えて従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みの“ESG+ES_h”を基本方針としてさまざまな施策に取り組んでおります。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえたうえで、すべてのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継ぎ、更なる向上に努めてまいります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役は2019年6月19日から取締役を9名の内5名とし、さらに2020年6月24日からは2名増員して、取締役10名の内7名（独立社外取締役は6名）により、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）においては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記()又は()に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為(以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者(以下「買付者等」といいます。)は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

() 当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付

() 当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)に係る株式等の株式等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリスト(以下「当初情報リスト」といいます。)を、当該買付者等に交付いたします。当初情報リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味する。以下別段の定めがない限り同じ。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味する。以下()において同じ。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味する。以下同じ。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者(当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含む。)をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小丸成洋	1950年4月16日生	1974年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役(現任) 1997年6月 当社取締役社長(現任) 2011年4月 当社社長執行役員(現任)	(注)4	333
代表取締役副社長 副社長執行役員 営業本部長	熊野弘幸	1970年4月23日生	2005年3月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社常務取締役営業・情報システム担当 2010年3月 当社代表取締役副社長(現任) 2010年3月 当社営業本部長(現任) 2011年4月 当社副社長執行役員(現任)	(注)4	35
取締役 専務執行役員 輸送統括担当兼 安全統括室長	長原永壽	1948年10月22日生	1971年4月 当社入社 2004年12月 当社運行管理部長 2007年6月 当社取締役 2007年6月 当社安全統括室長(現任) 2009年6月 当社常務取締役運行管理担当 2010年6月 当社専務取締役 2011年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2014年10月 当社輸送統括担当(現任)	(注)4	30
取締役	日下真吾	1970年4月5日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年1月 公認会計士日下真吾事務所開設 2001年1月 株式会社清友会計舎取締役 2004年6月 当社監査役 2005年1月 株式会社清友会計舎代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4
取締役	前田美穂	1948年9月17日生	1990年4月 労働省(現 厚生労働省)婦人局 婦人政策課長補佐 1992年4月 同省職業能力開発局海外協力課長補佐 1995年4月 同省労働基準局監督課中央労働基準監察 監督官 1998年4月 北海道労働基準局(現 北海道労働局) 監督課長 2000年4月 兵庫労働局労働基準部長 2002年6月 滋賀労働局長 2004年7月 同上退官 2004年8月 中央労働災害防止協会中小企業対策部長 2007年4月 財団法人国際研修協力機構(現 公益財 団法人国際人材協力機構)能力開発部副 部長 2012年5月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	野中智子	1956年6月3日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所 1995年4月 河鱈法律事務所 弁護士 1999年4月 東京銀座法律事務所 弁護士 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 昌功	1952年3月27日生	1975年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員(人事部担当) 2009年6月 同社常務取締役 2011年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2011年6月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)常務取締役退任 2011年7月 株式会社近鉄百貨店代表取締役副社長執行役員 2013年5月 同社代表取締役副社長執行役員退任 2013年6月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)代表取締役副社長 2013年6月 当社取締役 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役退任 2020年6月 近鉄不動産株式会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1
取締役	富村 和光	1940年3月23日生	1967年4月 検事任官 1995年8月 最高検察庁 検事 1996年1月 松江地方検察庁 検事正 1997年4月 津地方検察庁 検事正 1998年7月 京都地方検察庁 検事正 1999年9月 退官 1999年10月 弁護士登録 2003年4月 広島弁護士会網紀委員会副委員長 日弁連網紀委員 2005年4月 広島弁護士会網紀委員会委員長 2011年2月 財団法人(現 公益財団法人)アジア刑政財団広島支部 副支部長(現任) 2011年6月 当社独立委員会委員長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	重枝 豊英	1952年8月1日生	1981年4月 外務省入省 1997年4月 外務省大臣官房査察室兼機能対策室長 1999年7月 通商産業省審議官(環境問題担当) 2001年7月 外務省領事部旅券課課長 2004年4月 在ウィーン国際機関日本政府代表部公使 2007年8月 大阪府国際交流監 2009年8月 在フランクフルト日本国総領事 2012年10月 在ホノルル日本国総領事 2015年7月 在リトアニア共和国特命全権大使 2018年9月 退官 2019年4月 学校法人日本体育大学 特任講師(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	大本 卓志	1953年6月26日生	1972年4月 広島国税局 奉職 2007年7月 西条税務署長 2008年7月 広島国税局課税第二部法人課税課長 2009年7月 同上総務部人事第一課長 2011年7月 松江税務署長 2012年7月 広島国税局課税第二部次長 2013年7月 同上調査査察部長 2014年7月 退官 2014年8月 税理士登録 大本卓志税理士事務所所長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	百田正裕	1958年9月11日生	1984年12月 当社入社 2004年4月 当社福山主管支店経理課長 2004年7月 当社経理部計算課長 2010年5月 王子運送株式会社(出向)財務経理部次長 2012年5月 当社社長室内部監査室監査課長 2014年5月 当社社長室内部監査室長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	7
監査役 常勤	岡本勝彦	1966年3月20日生	1988年4月 王子運送株式会社入社 2012年5月 当社(出向)経理部長 2013年7月 当社入社 2014年8月 当社執行役員経理部長 2016年2月 当社執行役員経理統括部長 2016年4月 当社執行役員内部監査室統括室長 2017年7月 当社執行役員経理・財務統括部長兼グループ経理担当 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役	平井浩一郎	1956年5月29日生	1982年10月 株式会社ヒライ入社 1989年6月 同社取締役 1998年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 当社監査役(現任) 2009年6月 株式会社ヒライホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)6	4
監査役	佐々木信彦	1945年6月19日生	1969年4月 警視庁入庁 1977年3月 警察庁入庁 1994年8月 警察庁長官官房総務課国会政府委員室長 1996年8月 宮城県警察本部警務部長兼仙台市警察部長 1998年8月 京都府警察本部警備部長 1999年8月 警察庁警備局警備管理官 2002年9月 中国管区警察学校長 2004年8月 警察庁長官官房付警視監で退官 2004年9月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構安全管理担当顧問 2006年9月 株式会社日本シークレット・サービス代表取締役社長 2007年6月 当社監査役(現任) 2019年9月 株式会社日本シークレット・サービス取締役相談役(現任)	(注)7	5
監査役	村井弘幸	1958年6月9日生	1982年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2013年3月 近鉄ケーブルネットワーク株式会社常務取締役 2015年8月 株式会社海遊館専務取締役 2016年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2016年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 2016年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員(現任) 2020年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員(現任)	(注)8	0
計					426

- (注) 1 代表取締役副社長熊野弘幸は、代表取締役社長小丸成洋の娘婿であります。
- 2 取締役 日下真吾、前田美穂、野中智子、吉田昌功、富村和光、重枝豊英及び大本卓志は、社外取締役であります。
 - 3 監査役 平井浩一郎、佐々木信彦及び村井弘幸は、社外監査役であります。
 - 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 9 所有株式数には、役員持株会の所有持株数が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の吉田昌功氏は、当社の関係会社の子会社である近鉄不動産株式会社の代表取締役会長に、社外監査役の村井弘幸氏は、当社の関係会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役にそれぞれ就任しております。近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の議決権比率（間接保有含む）の16.9%を所有しておりますが、事業については、当社は国内貨物自動車運送を中心とした事業を営んでいるため当社における意思決定に影響を与えるような取引関係はないことから、経営陣から独立した立場で当社の経営やコンプライアンスに係る適切な助言をいただいております。社外取締役日下真吾氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、独立した立場から会社の経営を統括するためのコンプライアンスに係る適切な助言をいただいております。社外取締役前田美穂氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。社外取締役野中智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験に加え、高い見識を有しており、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験があり、当社のコーポレートガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただいております。社外取締役富村和光氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有するとともに企業法務にも精通しており、コンプライアンス経営等の推進について適切な助言をいただけるものと判断しております。社外取締役重枝豊英氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際、渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただけるものと判断しております。社外取締役大本卓志氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計、税務に精通していることから、企業経営におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言をいただけるものと判断しております。社外監査役平井浩一郎氏は、卸小売業界に携わり、生鮮食品を含む食品販売部門に精通しており、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただき、社外監査役として必要に応じて意見を述べるなど、独立性が確保されております。社外監査役である佐々木信彦氏の務める、株式会社日本シークレット・サービスは、当社子会社から警備業務を受託しておりますが、売上高に対する取引額の割合は小さく、連結売上高の1%にも値しない稀少なもので、重要な取引関係ではありません。また、当社の社外監査役として、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能の実効性向上に寄与いただいております。社外取締役日下真吾、前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の6氏及び社外監査役平井浩一郎、佐々木信彦の両氏は独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確に定めた基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、上場証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査、内部統制部門と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は社内監査部門からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は5名で2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役です。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めています。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

なお、常勤監査役岡本勝彦は、当社経理部に2012年5月から2016年3月及び2017年7月から2018年6月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、常勤監査役百田正裕は、長年にわたり当社経理部門及び内部監査部門で実務に携わり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	百田正裕	全9回中9回
常勤監査役	岡本勝彦	全9回中9回
社外監査役	平井浩一郎	全9回中7回
社外監査役	佐々木信彦	全9回中9回
社外監査役	山岡義憲	全9回中9回
社外監査役	村井弘幸	全9回中9回

(注) 山岡義憲氏は、2020年6月24日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、年度の監査計画及び監査方針の策定、重点監査項目の監査状況、会計監査人監査の相当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス等について検討しております。

常勤監査役としての活動として、重要な会議への出席、必要に応じた往査(子会社含む)、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催し会社に対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行うこと、内部監査室を中心とした地区経理責任者及び関連会社経理責任者が実施する内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認すること等をしております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査室3名と本社管理部門や主要事業所に配置した監査補助者が年間スケジュールを策定し監査を実施しております。また、当社グループの主要事業である運送事業に係る内部監査を安全管理部を中心に主要事業所に配置した主任監査員及び内部監査員が実施しております。会計監査人との連携につきましても、定期的あるいは随時、意見交換を行っております。なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、業務の適正性を図るための連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年

なお、上記は当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中畑孝英、浅野豊及び大橋盛子の3名

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 8 名、その他 8 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していることとしております。有限責任 あずさ監査法人与長きにわたり監査契約を結んでおりますが、上記に述べた選定方針を満たしていること、また近年増加した海外子会社についても、当該監査法人の海外法人との連携において財務諸表の信頼性に寄与するものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して当社が策定した監査役監査基準に基づき評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題はないか、監査チームは独立性・専門性を有しているか、監査報酬の水準は適正か、監査役等からの質問や相談事項に対する回答は適時適正か、当社の事業内容を理解しているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているか等を勘案して行っております。ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定を行う方針です。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	-	82	-
連結子会社	-	-	-	-
計	82	-	82	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等が、その監査時間や当社グループの事業規模及び事業内容に適切であるかどうかについて、前期の監査計画及び監査実績と比較分析するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況を勘案し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内において、独立社外取締役が過半数を占める取締役会が基本報酬と賞与で構成された年間の報酬総額を決定したうえで、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、その範囲内で個別の報酬額を決定しております。その報酬は基本報酬と賞与で構成されており、基本報酬は、役位ごとの責任に応じて設定しております。インセンティブである賞与については、毎年の業績や企業価値向上に対する担当職務における貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円）と決議されております。また監査役の報酬等については、限度額を年額50百万円以内と決議されており、監査役の個別の報酬額は、限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

なお、社外取締役の報酬等については、高い独立性を確保するため、基本報酬を設定しており、業績等による変動はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける意思決定及び業績遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の報酬については、業績への貢献、能力を評価して、執行役員規則の定めに従い取締役会で決定しております。賞与については、執行役員の業績への貢献度を考慮して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	217	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	31	29	2	2
社外役員	31	28	3	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的に株価の変動や配当を目的として投資する株式であるか、中長期的に企業価値の向上に必要と考える場合において投資する株式かどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業活動の円滑な推進、取引関係の維持・強化など企業価値向上に必要と考える場合において、政策保有株式を保有しております。

また、保有の適否については、直近事業年度末における各政策保有株式の金額に対して、利益（取引から生じる利益、配当金、及び含み損益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しも踏まえて、取締役会にて保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	342
非上場株式以外の株式	68	38,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	476	更なる取引推進のため取引先持株会を通じた株式の取得、並びに取引拡大を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,000,000	2,000,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	13,002	12,974		
近鉄グループホールディングス(株)	1,052,000	1,052,000	(保有目的) 営業情報や事業戦略、海外展開における情報提供を受け、関係会社として同社との円滑な関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5,260	5,428		
(株)日立物流	1,038,210	1,038,210	(保有目的) 運送事業等における円滑な取引や業務提携の円滑な推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,438	3,410		
レック(株)	1,896,000	1,896,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,057	2,679		
(株)長府製作所	692,050	692,050	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,761	1,586		
イオン(株)	732,205	727,452	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,756	1,684		
寿スピリッツ(株)	360,000	360,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1,751	1,526		
セイノーホールディングス(株)	1,112,000	1,112,000	(保有目的) 運送事業等における円滑な取引や業務提携の円滑な推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,304	1,640		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,418,000	2,418,000	(保有目的) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	974	1,329		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広島銀行	1,751,803	1,751,803	(保有目的)資金借入取引や営業情報、 不動産等の情報提供を受けるなど同社と の円滑な取引関係維持・強化を図るため 保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	790	988		
住友不動産(株)	227,500	227,500	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	599	1,043		
(株)ワコールホール ディングス	213,000	213,000	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	499	586		
(株)中電工	226,000	226,000	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	497	510		
SOMPOホール ディングス(株)	139,285	139,285	(保有目的)リスク管理関連の円滑な業 務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	465	570		
(株)中国銀行	480,000	480,000	(保有目的)資金借入取引や営業情報、 不動産等の情報提供を受けるなど同社と の円滑な取引関係維持・強化を図るため 保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	462	498		
(株)ハニーズホール ディングス	421,700	41,400	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引拡大を目 的として株式を取得	無
	457	45		
フマキラー(株)	300,000	300,000	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	384	431		
センコーグループ ホールディングス(株)	435,500	435,500	(保有目的)当社の主たる事業である運 送事業において営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	364	400		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セリア	100,000	100,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	312	381		
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	237,000	(保有目的)当該会社の関係会社と営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	274	533		
日本郵政(株)	318,000	318,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において輸送取引関係にあり、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	268	412		
ANAホールディングス(株)	100,000	100,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において輸送取引関係にあり、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	263	405		
アズビル(株)	90,000	90,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	252	233		
フジテック(株)	179,080	179,080	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	249	219		
(株)自重堂	39,312	39,312	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	245	295		
(株)ヨンドシーホールディングス	125,000	125,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	242	260		
岡山県貨物運送(株)	100,000	100,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	233	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スターフライヤー	55,014	55,014	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において輸送取引関係にあり、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	181	205		
フクシマガリレイ(株)	45,649	45,482	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	155	161		
(株)伊予銀行	221,649	221,649	(保有目的) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど当社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	121	129		
フジ日本精糖(株)	219,615	219,615	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	110	126		
(株)山陰合同銀行	186,500	186,500	(保有目的) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど当社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	102	148		
(株)スクロール	316,957	298,758	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	91	112		
(株)ファーストリテイリング	2,000	2,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	88	104		
リョービ(株)	61,600	61,600	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	81	153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キング	131,000	131,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	70	74		
(株)百十四銀行	30,633	30,633	(保有目的)資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	60	70		
(株)イズミ	20,000	20,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	59	103		
萩原工業(株)	41,800	-	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引拡大を目的として株式を取得	無
	58	-		
(株)近鉄エクスプレス	37,000	37,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	58	62		
(株)メニコン	11,943	11,041	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	57	35		
(株)LIXILグループ	32,590	32,590	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	43	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工業(株)	24,824	24,240	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	42	53		
(株)山口フィナンシャルグループ	61,043	61,043	(保有目的) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	37	57		
ヤマトインターナショナル(株)	114,100	114,100	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	31	47		
アイカ工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	30	36		
(株)アシックス	26,000	26,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	25	38		
リンテック(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	22	23		
ブラザー工業(株)	11,576	11,576	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	19	23		
(株)フジ	10,000	10,000	(保有目的) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タキヒョー(株)	9,974	9,572	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	15	16		
三ツ星ベルト(株)	12,100	12,100	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	23		
いすゞ自動車(株)	19,161	19,161	(保有目的)運送事業等における車両設備の購入取引を行っており、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	13	27		
(株)天満屋ストア	12,000	12,000	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	14		
コクヨ(株)	7,800	7,800	(保有目的)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11	12		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式における定量的な保有効果は保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(取引から生じる利益、配当金、及び含み益)の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	130,000	130,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	845	843		
野村ホールディング ス(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	412	360		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,000,000	1,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	403	550		
パナソニック(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	247	286		
(株)みずほフィナン シャルグループ	500,000	500,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図書	有
	61	85		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 特定投資株式のイオンフィナンシャルサービス(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、会計基準に関する書籍を定期購読するとともに、専門分野の各種団体が主催するセミナーへ随時参加しており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 27,907	3 26,201
受取手形及び売掛金	4 41,709	4 40,490
その他	3,559	3,320
貸倒引当金	90	93
流動資産合計	73,085	69,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 244,949	3 250,370
減価償却累計額	154,092	159,053
建物及び構築物（純額）	90,857	91,316
機械装置及び運搬具	90,186	101,280
減価償却累計額	73,088	80,327
機械装置及び運搬具（純額）	17,098	20,952
工具、器具及び備品	14,501	14,458
減価償却累計額	11,516	11,827
工具、器具及び備品（純額）	2,985	2,630
土地	2, 3 197,163	2, 3 208,234
建設仮勘定	1,664	3,351
有形固定資産合計	309,769	326,486
無形固定資産		
その他	5,810	4,491
無形固定資産合計	5,810	4,491
投資その他の資産		
投資有価証券	1 45,270	1 41,289
繰延税金資産	3,157	3,367
その他	1 3,013	1 2,941
貸倒引当金	214	166
投資その他の資産合計	51,227	47,432
固定資産合計	366,807	378,410
資産合計	439,893	448,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 18,216	4 16,798
短期借入金	10,850	14,798
1年内返済予定の長期借入金	3 5,727	3 21,114
リース債務	26	26
未払法人税等	4,596	3,603
未払消費税等	3,196	3,474
賞与引当金	4,666	4,806
その他	15,953	15,812
流動負債合計	63,233	80,434
固定負債		
長期借入金	3 68,715	3 56,072
リース債務	74	48
繰延税金負債	8,350	6,795
再評価に係る繰延税金負債	2 23,688	2 23,688
退職給付に係る負債	22,012	23,593
関係会社事業損失引当金	112	87
資産除去債務	500	506
その他	828	966
固定負債合計	124,281	111,757
負債合計	187,515	192,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	39,250	39,257
利益剰余金	144,931	155,094
自己株式	16,884	19,562
株主資本合計	197,607	205,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,093	14,029
土地再評価差額金	2 34,411	2 34,411
為替換算調整勘定	10	9
退職給付に係る調整累計額	281	1,043
その他の包括利益累計額合計	51,234	47,387
非支配株主持分	3,535	3,650
純資産合計	252,377	256,138
負債純資産合計	439,893	448,329

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	285,686	292,999
売上原価	257,558	263,965
売上総利益	28,128	29,034
販売費及び一般管理費		
人件費	3,945	3,872
退職給付費用	120	137
賞与引当金繰入額	154	137
減価償却費	1,033	982
租税公課	1,179	1,230
施設使用料	215	181
その他	2,276	2,226
貸倒引当金繰入額	29	-
販売費及び一般管理費合計	8,650	8,492
営業利益	19,478	20,541
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	1,001	1,061
受取保険金	154	650
補助金収入	934	363
その他	444	367
営業外収益合計	2,540	2,447
営業外費用		
支払利息	236	220
災害復旧費用	102	645
その他	126	274
営業外費用合計	465	1,140
経常利益	21,553	21,849
特別利益		
固定資産売却益	1,164	1,185
投資有価証券売却益	588	30
関係会社事業損失引当金戻入額	51	25
受取和解金	-	122
特別利益合計	803	363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 4
固定資産除却損	3 385	3 1,162
減損損失	-	4 208
投資有価証券評価損	95	5
関係会社株式評価損	-	9
貸倒引当金繰入額	-	17
役員甲斐金	-	1,000
和解金	-	48
特別損失合計	481	2,455
税金等調整前当期純利益	21,876	19,757
法人税、住民税及び事業税	7,054	6,776
法人税等調整額	361	115
法人税等合計	6,693	6,660
当期純利益	15,183	13,097
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	14,962	12,918
非支配株主に帰属する当期純利益	220	178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,421	3,132
為替換算調整勘定	55	22
退職給付に係る調整額	328	761
その他の包括利益合計	5 2,805	5 3,916
包括利益	12,378	9,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,198	9,071
非支配株主に係る包括利益	180	109

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,239	132,518	13,100	188,968
当期変動額					
剰余金の配当			2,550		2,550
親会社株主に帰属する当期純利益			14,962		14,962
自己株式の取得				3,784	3,784
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	12,412	3,784	8,638
当期末残高	30,310	39,250	144,931	16,884	197,607

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,488	34,411	51	46	53,999	3,226	246,194
当期変動額							
剰余金の配当							2,550
親会社株主に帰属する当期純利益							14,962
自己株式の取得							3,784
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,395	0	41	328	2,764	309	2,455
当期変動額合計	2,395	0	41	328	2,764	309	6,183
当期末残高	17,093	34,411	10	281	51,234	3,535	252,377

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,250	144,931	16,884	197,607
当期変動額					
剰余金の配当			2,755		2,755
親会社株主に帰属する当期純利益			12,918		12,918
自己株式の取得				2,680	2,680
自己株式の処分				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	10,162	2,677	7,492
当期末残高	30,310	39,257	155,094	19,562	205,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,093	34,411	10	281	51,234	3,535	252,377
当期変動額							
剰余金の配当							2,755
親会社株主に帰属する当期純利益							12,918
自己株式の取得							2,680
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,064	-	20	761	3,846	114	3,731
当期変動額合計	3,064	-	20	761	3,846	114	3,760
当期末残高	14,029	34,411	9	1,043	47,387	3,650	256,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,876	19,757
減価償却費	14,604	16,833
減損損失	-	208
引当金の増減額（は減少）	1,021	69
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	548	497
受取利息及び受取配当金	1,006	1,066
支払利息	236	220
投資有価証券売却損益（は益）	588	30
投資有価証券評価損益（は益）	95	5
役員甲斐金	-	1,000
有形固定資産売却損益（は益）	164	180
売上債権の増減額（は増加）	1,395	1,218
たな卸資産の増減額（は増加）	25	4
仕入債務の増減額（は減少）	583	1,525
未払費用の増減額（は減少）	1,268	1,431
未払消費税等の増減額（は減少）	629	277
その他	48	630
小計	36,525	35,228
利息及び配当金の受取額	1,006	1,066
保険金の受取額	248	650
利息の支払額	235	221
役員甲斐金の支払額	-	1,000
法人税等の支払額	6,959	7,670
収用補償金の受取額	-	1,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,585	29,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,038	31,633
有形固定資産の売却による収入	193	262
無形固定資産の取得による支出	1,665	1,134
投資有価証券の取得による支出	2,152	491
投資有価証券の売却による収入	935	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,545	-
定期預金の預入による支出	1,025	994
定期預金の払戻による収入	1,026	888
その他	120	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,300	32,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	43,281	57,171
短期借入金の返済による支出	43,281	53,221
長期借入れによる収入	21,102	8,500
長期借入金の返済による支出	28,612	5,780
リース債務の返済による支出	26	26
配当金の支払額	2,550	2,755
自己株式の取得による支出	3,784	2,680
その他	1	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,870	1,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,640	1,815
現金及び現金同等物の期首残高	30,382	26,742
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,742	1 24,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称

九州福山通運株式会社、王子運送株式会社、甲信越福山通運株式会社、ジェイロジスティクス株式会社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、福山フレッシュコンベア株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

山木運輸株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である山木運輸株式会社、関連会社である高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社、浅田商事株式会社、三統(韓国)株式会社及びFUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, Inc.については、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.、UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd.、Chalim Warehouse Sdn.Bhd.、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.及びPT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

貨物運送収入は、発送日を基準として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用することとしております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用することとしております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた599百万円は、「受取保険金」154百万円、「その他」444百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）を対象に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）を2018年4月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度584百万円、153千株、当連結会計年度581百万円、152千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	56百万円
その他(出資金)	25	24

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	50,651百万円	50,723百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	17百万円	81百万円
建物及び構築物	16	12
土地	412	412
計	445	506

担保に供した現金及び預金のうち、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度36百万円は信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在していません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	47百万円	119百万円
長期借入金	143	213
計	191	332

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	219百万円	-百万円
支払手形	150	-

5 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2019年9月～2022年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関10行と締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	163百万円	183百万円
土地	0	-
その他	0	1
計	164	185

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他	-	2
計	0	4

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	6	21
工具、器具及び備品	5	4
ソフトウェア	-	967
撤去費用	291	115
計	385	1,162

4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	合計 (百万円)
その他(注)1	のれん	Malaysia	150
その他(注)2	のれん	Thailand	57
合計	-	-	208

当社グループは、会社又は事業ごとに、また、賃貸施設、遊休資産及び処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを実施しております。

(注)1 株式取得時にのれんを計上しておりましたが、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、回収可能価額を零として評価しております。

2 事業譲受時にのれんを計上しておりましたが、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、回収可能価額を零として評価しております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,147百万円	4,432百万円
組替調整額	488	22
税効果調整前	3,635	4,454
税効果額	1,214	1,322
その他有価証券評価差額金	2,421	3,132
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	55	22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	741	1,328
組替調整額	264	244
税効果調整前	476	1,083
税効果額	148	321
退職給付に係る調整額	328	761
その他の包括利益合計	2,805	3,916

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	55,770	-	-	55,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,816	800	-	5,617

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が153千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	800千株
単元未満株式の買取り	0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,277	25.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,272	25.0	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。
- 2 2018年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,509	30.0	2019年3月31日	2019年6月20日

- (注) 1 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された1株当たり配当額には、特別配当5円を含めております。
- 2 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	55,770	-	-	55,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	5,617	736	0	6,353

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が152千株含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 735千株
 単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口から従業員への株式付与 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,509	30.0	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,246	25.0	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2 2019年11月6日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,239	25.0	2020年3月31日	2020年6月2日

（注）2020年5月13日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	27,907百万円	26,201百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,165	1,274
現金及び現金同等物	26,742	24,926

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社キタザワ(現 株式会社キタザワ引越センター)

流動資産	1,030百万円
固定資産	526
のれん	105
流動負債	522
固定負債	840
非支配株主持分	94
株式の取得価額	204
現金及び現金同等物	749
差引:取得による収入	545

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における自動仕分装置（機械装置及び運搬具）、保管ラック設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における通信機器（工具、器具及び備品）及び自動仕分装置（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,991	2,991	-
合計	2,991	2,991	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(イ) 未経過リース料期末残高相当額
 該当事項はありません。

(ウ) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	83	-
減価償却費相当額	83	-

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,262	1,362
1年超	4,318	3,346
合計	5,580	4,709

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	549	599
1年超	1,014	999
合計	1,563	1,599

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、提出会社の財務部において管理しております。なお、契約の締結又は取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに提出会社の財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,907	27,907	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,709	41,709	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	44,657	44,657	-
資産計	114,274	114,274	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,216	18,216	-
(2) 短期借入金	10,850	10,850	-
(3) 長期借入金	74,442	74,575	133
(4) リース債務	101	100	0
負債計	103,609	103,742	132

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,201	26,201	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,490	40,490	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	40,676	40,676	-
資産計	107,368	107,368	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,798	16,798	-
(2) 短期借入金	14,798	14,798	-
(3) 長期借入金	77,186	76,994	191
(4) リース債務	74	74	0
負債計	108,858	108,666	192

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、当該借入又はリース取引の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	548	557
関係会社株式	65	56
合計	613	613

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,907	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,709	-	-	-
合計	69,616	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,490	-	-	-
合計	66,692	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,727	21,141	11,326	17,485	3,217	15,545
リース債務	26	26	25	22	-	-
合計	5,753	21,167	11,352	17,508	3,217	15,545

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	21,114	13,557	18,254	7,715	15,015	1,530
リース債務	26	25	22	-	-	-
合計	21,140	13,583	18,277	7,715	15,015	1,530

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,748	19,762	23,985
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9	4	4
	小計	43,757	19,767	23,990
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	879	989	110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	20	0
	小計	899	1,009	110
合計		44,657	20,777	23,879

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額548百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度において、その他有価証券について95百万円(上場株式95百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,984	16,309	20,674
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	4	3
	小計	36,992	16,314	20,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,663	4,916	1,252
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	20	0
	小計	3,683	4,936	1,252
合計		40,676	21,250	19,425

- (注) 1 非上場株式（連結貸借対照表計上額557百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券について5百万円（上場株式5百万円）の減損処理を行っております。
- なお、減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	937	588	-
その他	-	-	-
合計	937	588	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	34	30	-
その他	-	-	-
合計	34	30	-

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,702百万円	24,146百万円
勤務費用	1,346	1,340
利息費用	253	250
数理計算上の差異の発生額	172	1,194
退職給付の支払額	1,328	1,366
退職給付債務の期末残高	24,146	25,564

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,382百万円	2,878百万円
期待運用収益	64	51
数理計算上の差異の発生額	569	133
年金資産の期末残高	2,878	2,796

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	667百万円	744百万円
退職給付費用	126	134
退職給付の支払額	49	53
退職給付に係る負債の期末残高	744	824

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,300百万円	18,201百万円
年金資産	2,878	2,796
	14,422	15,404
非積立型制度の退職給付債務	7,590	8,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,012	23,593
退職給付に係る負債	22,012	23,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,012	23,593

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,346百万円	1,340百万円
利息費用	253	250
期待運用収益	64	51
数理計算上の差異の費用処理額	125	82
過去勤務費用の費用処理額	138	162
簡便法で計算した退職給付費用	126	134
確定給付制度に係る退職給付費用	1,926	1,918

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	138百万円	162百万円
数理計算上の差異	615	1,246
合計	476	1,083

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	176百万円	13百万円
未認識数理計算上の差異	235	1,481
合計	411	1,494

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	73.8%	70.4%
現金及び預金	24.8	27.9
その他	1.4	1.7
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計は全て退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	0.2～1.2%
長期期待運用収益率	1.9%	1.8%
予想昇給率	0.2～1.2%	0.1～1.1%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,492百万円	1,536百万円
未払事業税	386	304
退職給付に係る負債	8,609	9,100
貸倒引当金	80	56
投資有価証券評価減	671	666
その他有価証券評価差額金	33	381
土地減損損失	5,023	5,023
固定資産未実現利益	162	153
その他	1,107	1,118
計	17,567	18,341
評価性引当額	6,173	6,176
繰延税金資産合計	11,394	12,164
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,909	5,900
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	6,732	5,757
土地評価差額	2,229	2,229
その他	198	188
繰延税金負債合計	16,587	15,593
差引：繰延税金負債純額	5,192	3,428

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割額	-	1.7
評価性引当額	-	0.0
親会社との税率差異	-	1.7
税額控除	-	0.3
のれん償却額	-	0.2
のれん減損損失	-	0.3
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間(20年~50年)と見積り、割引率は1.3%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、使用見込期間が短いものについては、割引前の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	494百万円	500百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	33
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高(注)	500	539

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高33百万円を含めて表示しております。

2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、一部の事業所について、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、現在のところ解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。また、荷物保管施設においては、お客様の入出庫業務を請負う3PL事業を行うとともに、全国に有する16箇所（前連結会計年度16箇所）の通関事業所を拠点に輸出入貨物の取扱いを行っております。これらの事業を各担当部署で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は国内輸送を行う「運送事業」、荷物保管施設での3PL業務を主とした「流通加工事業」及び通関・国際貨物の取扱いを行う「国際事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	251,719	17,127	9,042	277,889	7,796	285,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	10,835	10,835
計	251,719	17,127	9,042	277,889	18,631	296,521
セグメント利益	18,024	2,213	591	20,829	2,753	23,583
セグメント資産	291,893	46,574	3,900	342,367	15,482	357,850
その他の項目						
減価償却費	10,210	1,710	155	12,076	1,593	13,669
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,420	758	330	19,510	459	19,970

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	259,136	17,618	8,265	285,021	7,978	292,999
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	8,628	8,628
計	259,136	17,618	8,265	285,021	16,607	301,628
セグメント利益	18,663	2,645	355	21,665	2,952	24,617
セグメント資産	308,292	45,960	3,382	357,635	14,924	372,560
その他の項目						
減価償却費	12,573	1,684	155	14,413	1,476	15,889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,143	2,099	123	31,366	1,285	32,652

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	277,889	285,021
「その他」の区分の売上高	18,631	16,607
セグメント間取引消去	10,835	8,628
連結財務諸表の売上高	285,686	292,999

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,829	21,665
「その他」の区分の利益	2,753	2,952
全社費用（注）	4,104	4,075
連結財務諸表の営業利益	19,478	20,541

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	342,367	357,635
「その他」の区分の資産	15,482	14,924
全社資産（注）	82,043	75,769
連結財務諸表の資産合計	439,893	448,329

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産は、主に提出会社本社の管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,076	14,413	1,593	1,476	935	944	14,604	16,833
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,510	31,366	459	1,285	1,040	1,017	21,010	33,669

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
減損損失	-	-	208	208	-	-	208

（注）「国際事業」セグメントの金額は、のれんに係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	20	-	137	157	-	-	157
当期末残高	89	-	334	424	-	-	424

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	21	-	127	148	-	-	148
当期末残高	68	-	-	68	-	-	68

（注）「国際事業」セグメントにおいて208百万円の減損損失を計上しており、当該のれんの未償却残高はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小丸 成洋	-	-	当社代表取締役社長	直接 0.63	-	弔慰金の支払(注)	1,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年2月に逝去した前代表取締役会長小丸法之氏の遺族として弔慰金の支払いを受けたものであります。

なお、支払金額については取締役会決議に基づき、当社規定に定める支給基準により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,961.67円	1株当たり純資産額	5,109.31円
1株当たり当期純利益金額	295.15円	1株当たり当期純利益金額	259.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	252,377	256,138
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,535	3,650
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,535)	(3,650)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	248,841	252,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,152	49,417

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	14,962	12,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	14,962	12,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,696	49,833

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定において、当該信託口が保有する当社株式をそれぞれ控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度153千株、当連結会計年度152千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度153千株、当連結会計年度152千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,850	14,798	0.220	-
1年内返済予定の長期借入金	5,727	21,114	0.200	-
リース債務	26	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	68,715	56,072	0.256	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74	48	-	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	85,393	92,060	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,557	18,254	7,715	15,015
リース債務	25	22	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,011	144,885	221,974	292,999
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,705	10,847	17,939	19,757
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,121	7,268	11,975	12,918
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	62.24	145.39	239.95	259.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.24	83.15	94.69	19.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,637	10,007
受取手形	2,183	2,181
売掛金	1,29,490	1,27,800
貯蔵品	522	488
前払費用	639	646
関係会社短期貸付金	1,7,728	1,7,432
その他	1,4,281	1,3,505
貸倒引当金	33	22
流動資産合計	54,150	51,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,565	75,190
構築物	4,649	5,049
機械及び装置	7,319	9,178
車両運搬具	3,150	3,885
工具、器具及び備品	2,262	2,087
土地	181,959	191,891
建設仮勘定	1,639	3,339
有形固定資産合計	275,547	290,622
無形固定資産		
借地権	895	891
ソフトウェア	3,988	3,021
その他	120	119
無形固定資産合計	5,005	4,033
投資その他の資産		
投資有価証券	42,732	39,216
関係会社株式	9,299	8,604
出資金	3	3
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	145	149
関係会社長期貸付金	1,1,570	1,1,499
その他	1,502	1,547
貸倒引当金	538	664
投資その他の資産合計	54,715	50,355
固定資産合計	335,268	345,010
資産合計	389,418	396,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,349	2 1,139
買掛金	1 18,543	1 18,352
短期借入金	1 18,300	1 22,800
1年内返済予定の長期借入金	5,500	20,950
リース債務	25	25
未払費用	5,748	5,152
未払法人税等	3,455	2,596
未払消費税等	1,876	1,754
賞与引当金	2,683	2,802
その他	1 3,648	1 5,269
流動負債合計	61,129	80,841
固定負債		
長期借入金	67,150	54,700
リース債務	74	48
繰延税金負債	5,919	4,813
再評価に係る繰延税金負債	23,854	23,854
退職給付引当金	14,249	14,310
債務保証損失引当金	-	104
関係会社事業損失引当金	112	87
その他	741	897
固定負債合計	112,101	98,815
負債合計	173,231	179,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金		
資本準備金	37,104	37,104
その他資本剰余金	2,008	2,008
資本剰余金合計	39,113	39,113
利益剰余金		
利益準備金	6,630	6,630
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,935	12,985
別途積立金	44,000	44,000
繰越利益剰余金	49,319	55,681
利益剰余金合計	112,885	119,298
自己株式	16,884	19,562
株主資本合計	165,424	169,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,684	13,855
土地再評価差額金	34,078	34,078
評価・換算差額等合計	50,762	47,934
純資産合計	216,187	217,093
負債純資産合計	389,418	396,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4 246,647	4 253,174
売上原価	4 226,543	4 232,228
売上総利益	20,103	20,945
販売費及び一般管理費		
人件費	1,701	1,693
退職給付費用	40	39
賞与引当金繰入額	71	72
減価償却費	962	944
租税公課	1,119	1,164
その他	4 1,459	4 1,365
貸倒引当金繰入額	28	-
販売費及び一般管理費合計	5,242	5,168
営業利益	14,861	15,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	4 1,001	4 1,049
その他	4 1,046	4 1,115
営業外収益合計	2,047	2,165
営業外費用		
支払利息	4 173	4 162
災害復旧費用	101	634
その他	64	135
営業外費用合計	339	932
経常利益	16,569	17,010
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 86	1, 4 86
投資有価証券売却益	555	2
貸倒引当金戻入額	58	97
関係会社事業損失引当金戻入額	51	25
特別利益合計	750	211
特別損失		
固定資産売却損	2, 4 1	2, 4 2
固定資産除却損	3 290	3 1,100
投資有価証券評価損	95	-
関係会社株式評価損	16	705
債務保証損失引当金繰入額	-	104
貸倒引当金繰入額	119	279
役員甲斐金	-	1,000
特別損失合計	523	3,191
税引前当期純利益	16,796	14,030
法人税、住民税及び事業税	5,066	4,805
法人税等調整額	42	57
法人税等合計	5,023	4,862
当期純利益	11,773	9,168

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		61,303	27.1	63,265	27.2
（うち退職給付費用）		(1,163)		(1,093)	
（うち賞与引当金繰入額）		(2,611)		(2,712)	
経費					
1 燃料油脂費		3,801		3,542	
2 修繕費		2,807		2,923	
3 減価償却費		8,480		10,113	
4 施設使用料		7,077		6,336	
5 租税公課		2,895		2,883	
6 備車費		52,663		54,074	
7 取扱手数料		75,436		77,532	
8 その他		12,077		11,555	
経費計		165,240	72.9	168,962	72.8
売上原価合計		226,543	100.0	232,228	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,542	44,000	40,488	103,662
当期変動額									
剰余金の配当								2,550	2,550
当期純利益								11,773	11,773
固定資産圧縮積立金の積立						482		482	-
固定資産圧縮積立金の取崩						90		90	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	392	-	8,830	9,223
当期末残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,935	44,000	49,319	112,885

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,100	159,985	18,976	34,078	53,055	213,041
当期変動額						
剰余金の配当		2,550				2,550
当期純利益		11,773				11,773
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	3,784	3,784				3,784
自己株式の処分		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,292	0	2,292	2,292
当期変動額合計	3,784	5,438	2,292	0	2,292	3,146
当期末残高	16,884	165,424	16,684	34,078	50,762	216,187

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,935	44,000	49,319	112,885
当期変動額									
剰余金の配当								2,755	2,755
当期純利益								9,168	9,168
固定資産圧縮積立金の積立						160		160	-
固定資産圧縮積立金の取崩						110		110	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50	-	6,362	6,412
当期末残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,985	44,000	55,681	119,298

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,884	165,424	16,684	34,078	50,762	216,187
当期変動額						
剰余金の配当		2,755				2,755
当期純利益		9,168				9,168
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2,680	2,680				2,680
自己株式の処分	2	2				2
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,828		2,828	2,828
当期変動額合計	2,677	3,735	2,828	-	2,828	906
当期末残高	19,562	169,159	13,855	34,078	47,934	217,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産（貯蔵品）

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益の計上基準

貨物運送収入は、発送日を基準として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	15,668百万円	14,140百万円
短期金銭債務	18,476	19,676
長期金銭債権	1,570	1,499

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	110百万円	- 百万円
支払手形	2	-

3 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2019年9月～2022年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関10行と締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	1,102百万円	1,014百万円
E.H.Utara(Thailand)Co.,Ltd.	418	296
計	1,520	1,311

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	86百万円	86百万円
土地	0	-
計	86	86

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1百万円	2百万円
計	1	2

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	65百万円	32百万円
構築物	0	3
機械及び装置	2	0
工具、器具及び備品	3	3
車両運搬具	2	2
ソフトウェア	-	967
撤去費用	216	90
計	290	1,100

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,097百万円	7,343百万円
営業費用	94,185	96,459
営業取引以外の取引高	9,480	8,020

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,548百万円、関連会社株式56百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,234百万円、関連会社株式65百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	817百万円	853百万円
未払事業税	277	217
退職給付引当金	5,980	5,998
貸倒引当金超過額	41	20
投資有価証券評価減	628	628
その他有価証券評価差額金	32	381
土地減損損失	4,529	4,529
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	132	188
関係会社株式評価損	149	364
その他	801	816
計	13,390	13,998
評価性引当額	5,521	5,817
繰延税金資産合計	7,869	8,181
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,665	5,687
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	6,447	5,633
その他	157	155
繰延税金負債合計	13,788	12,994
繰延税金負債の純額	5,919	4,813

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5
住民税均等割額	-	2.0
評価性引当額	-	2.1
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	74,565	4,637	32	3,980	75,190	126,015	201,205
構築物	4,649	876	3	473	5,049	19,192	24,241
機械及び装置	7,319	3,376	0	1,517	9,178	25,644	34,823
車両運搬具	3,150	4,028	19	3,273	3,885	21,681	25,567
工具、器具及び備品	2,262	536	3	708	2,087	9,322	11,410
土地	181,959 [57,933]	9,931			191,891 [57,933]		191,891
建設仮勘定	1,639	20,214	18,515		3,339		3,339
有形固定資産計	275,547	43,602	18,575	9,952	290,622	201,856	492,478
無形固定資産							
借地権	895		4		891		891
ソフトウェア	3,988	1,105	967	1,103	3,021		3,021
その他	120			1	119		119
無形固定資産計	5,005	1,105	971	1,105	4,033		4,033

(注) 主な増減は次のとおりであります。

- (1) 土地の「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄における[]内は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った、土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- (2) 建物及び構築物の増加は、一宮支店、浜松西営業所の新築であります。
- (3) 機械装置の増加は、札幌支店、一宮支店の自動仕分装置の新設であります。
- (4) 車両運搬具の増加は、営業大型車224台、営業小型車894台及び特殊車ほか59台の購入であります。
- (5) 車両運搬具の減少は、営業大型車146台、営業小型車838台及び特殊車ほか65台の売却・除却であります。
- (6) 土地の増加は、八千代営業所、五霞営業所及び福岡支店の事業用地の購入であります。
- (7) 建設仮勘定の増加は、八千代営業所の事業用地の購入及び一宮支店の新築であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	572	316	41	(注1)160	686
賞与引当金	2,683	2,802	2,683	-	2,802
債務保証損失引当金	-	104	-	-	104
関係会社事業損失引当金	112	-	-	(注2)25	87

(注1)貸倒引当金

当期減少額「その他」は、福山グローバルソリューションズ株式会社ほかの業績回復による取崩126百万円、債権の回収0百万円及び洗替によるもの33百万円であります。

(注2)関係会社事業損失引当金

当期減少額「その他」は、山木運輸株式会社の業績回復によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.fukutsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び添付書類	事業年度 (第71期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第72期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出
	(第72期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
	(第72期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2019年6月1日 至2019年6月30日)		2019年7月8日関東財務局長に提出
	報告期間(自2019年7月1日 至2019年7月31日)		2019年8月9日関東財務局長に提出
	報告期間(自2019年8月1日 至2019年8月31日)		2019年9月9日関東財務局長に提出
	報告期間(自2020年2月1日 至2020年2月29日)		2020年3月9日関東財務局長に提出
	報告期間(自2020年3月1日 至2020年3月31日)		2020年4月8日関東財務局長に提出
	報告期間(2020年4月1日 至2020年4月30日)		2020年5月11日関東財務局長に提出
	報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日)		2020年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福山通運株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福山通運株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。